

別紙2 変異原性が認められた既存化学物質一覧

化審法・安衛法 官報公示整理番号	CAS No.	名 称	構造式等	常温の性状等(固体、液体、気体)	用途	変異原性試験結果の概要※1	出典
1 2-1941, 2-1955, 2-2188	126-72-7	トリス(2,3-ジブロモプロパン-1-イル)ホスフアート (Tris(2,3-dibromo-1-propyl)phosphite)		液体 分子量: 698.00 融点: 5.5°C 沸点: 54.2°C	—	Ames試験最大比活性値 4.54×10^4 (Rev/mg)	・厚生労働省 ・化学工業日報社
2 3-407	6283-25-6	2-クロロ-5-ニトロアニリン (2-chloro-5-nitroaniline)		固体 分子量: 172.57 融点: 120.5°C 沸点: -℃	—	Ames試験最大比活性値 1.07×10^5 (Rev/mg)	・厚生労働省 ・化学工業日報社

※1 各変異原性試験の判断基準

- 微生物を用いる変異原性試験 (Ames試験)において強い変異原性が認められるとする比活性値は、概ね1,000 (Revants/mg) 以上
- ほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験において強い染色体異常発現性を示すと評価する濃度は、D₂₀値が概ね0.01 (mg/ml) 以下
- マウスリンパマット試験では、いずれかの試験系で突然変異頻度が陰性対照の4倍、又は陰性対照より 400×10^{-4} を超えて増加している場合、強い陽性と判断
- in vivo 小核試験で陽性が出た場合には、強い陽性と判断